

令和6年度 第1回

思春期～成人期 発達障害者家族の集い

研修は「障害者差別
解消法、合理的配慮
について」です！



広島市発達障害者支援センターでは、発達障害のある思春期～成人期の方のご家族を対象に「家族の集い」を行っています。

集いは、「研修会」と「座談会」の2部構成で行います。

今年度第1回では、「障害を理由とする差別の解消の推進について」お話ししていただくことになりました。障害者差別解消法について説明していただき、合理的配慮について事例を交えてお話ししていただきます。

この機会と一緒に学んでみませんか？皆様のご参加をお待ちしております。

●日にち：令和6年7月11日（木）14：00～16：30（受付13：30～）

※予約制です。【申込締切 7月4日（木）】

●対象者：広島市在住の思春期・成人期の発達障害のある方のご家族

※事情により未受診である場合はセンターにご相談ください。

●定員：30名（先着順）

●場所：広島市発達障害者支援センター 多目的室

（広島市児童総合相談センター2階 東区光町2丁目15-55）

※研修会用の駐車スペースはありません。公共交通機関などのご利用をお願いいたします。

●申込：裏面をご覧ください

前半：研修会 14：00～15：20

テーマ：「障害を理由とする差別の解消の推進について」

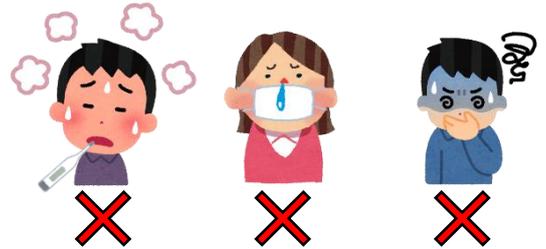
講師：かすばた しゅん 霞流 駿氏（広島市健康福祉局 障害福祉部 障害福祉課）

後半：座談会 15：30～16：30

- ・参加いただいた方同士で小グループに分かれて「座談会」を行います。
- ・情報交換、同じ立場だから共有できる話など、この会ならではの空間です。
- ・「聞くだけ」の参加もOKです。
- ・この場で聞かれた話はこの場限り。外では話さないルールです。

【研修参加にあたってのお願い～感染症対策について～（※令和6年4月1日現在）】

- ・ 当日、健康チェックへのご協力をお願いしております。参加される方に以下の症状がひとつでも見られる場合、参加をお控えいただいております。
 - 体温が37.5度以上ある（もしくは平熱より1度以上高い）。
 - 風邪症状や発熱時は、発症から丸5日経過していない、かつ解熱後丸2日経過していない。
 - 風邪症状（咳、のどの痛み）がある。
 - 強いだるさや息苦しさがある。
 - 腹部症状（吐き気、嘔吐、下痢便）がある。
- ・ 開催日当日はマスクの着用をお願いします（特性や体質で着用が困難な場合はご相談ください）。
- ・ 感染症対策として、会場では換気を行います。
- ・ 会場入室前に手指消毒へのご協力をお願いします。

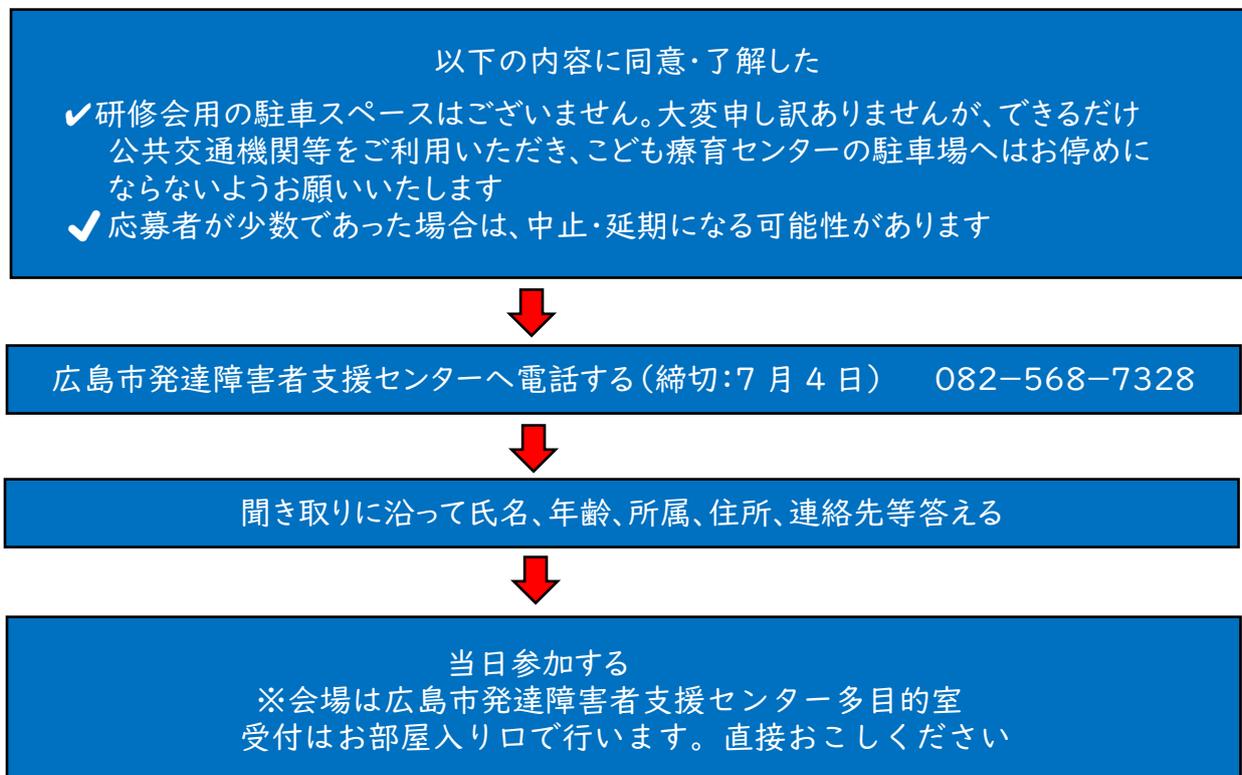


※なお、上記以外のことで健康や体調に不安のある場合はご相談ください（持病のある方や妊婦など）。皆様が、安心・安全に参加できるよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※会場内に飲み物の用意はいたしません。水分補給のための飲み物は各自でご用意ください。

【お申し込み】

- ・ 下記の流れに沿ってお申し込み下さい。



—お問い合わせ先—
広島市発達障害者支援センター
広島市東区光町 2-15-55
TEL 082-568-7328